

【第5次津島市総合計画】施策評価シート(2025年度)

施策コード	44
-------	----

まちづくりの方針	4 交通・都市基盤・水環境
施策	4 建築・住宅
施策のめざす姿	安全性が確保された環境の中、市民が良好な住環境で良質な生活を営み、企業が効率の良い生産活動を実現しています。

まちづくり指標	現状値 (2019年度)	実績値					目標値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度	2030年度
良好な居住環境の実現に満足している市民の割合(%)【都市計画課】	6.3	—	—	—	—		9.1	12.0
住み慣れた場所で暮らし続ける仕組みづくりに満足している市民の割合(%)【都市計画課】	11.0	—	—	—	—		12.5	14.0

施策の方針	担当課	実績・成果
		今後の方向
1 良好な居住環境の実現【重点】	都市計画課	住宅の耐震化、空き家対策、狭あい道路解消、定住促進に補助を行ったことで良好な居住環境の向上に寄与した。 木造住宅の精密診断による耐震補強設計費に対する補助制度を開始し、耐震改修を促進する。また、定住対策として居住誘導区域内等に新築住宅を取得した方に対する補助制度にGX志向型住宅加算を新設した。さらに中古住宅を取得した方に対しリフォームする場合の補助制度の対象エリアを、これまでの居住誘導区域内に加え、市内16団地にも拡大した。こうした施策で人口の流入促進及び流失防止を図り、良好な居住環境を実現する。
2 良好な公営住宅の提供	都市計画課	住宅の維持に必要な修繕を実施した。また、移転補償費を支払うことで老朽化の進んだ市営住宅からの移転を促した。 今後も維持すべき住宅については必要な修繕を行う。また、老朽化市営住宅の支援を継続するとともに、空き家となった住宅については、解体工事を進めていく。

総括評価	施策のめざす姿の達成状況	評価
		全ての事業がほぼ予定どおり進捗しており、良好な住環境整備の進捗が図れている。
	施策のめざす姿の達成に向けて今後必要なこと	方針
	事業を継続し、良好な住環境整備を推進する。	継続